

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買ひましょう！

第4回愛村会作品展作品募集

「ひまわり」をテーマとした作品（自由題）を募集します。

●園児・児童生徒の部

- 書（毛筆・硬筆）課題
保育園児「ひまわり」 小学校低学年「ひまわり」
中学年「ひまわりそう」 高学年「ひまわりそう」
中学生「ひまわり油」

●絵画

●一般の部（高校・大学生含む）書・絵画・俳句・短歌・写真

募集締切 平成24年1月31日（火）

応募点数 一人1点以内

作品提出先 園児・児童生徒は保育園・各学校、一般作品は愛村会へ提出

展示期間 2月25日（土）・26日（日）

展示会場 コミュニティセンター「やまなみ」集会室 午前9時30分～午後2時30分

返却 出品者に返却日を通知します。

問合せ 愛村会 福島久仁子 ☎090-2327-0274

年末年始における東松山斎場業務について

●業務日程

- | | |
|------------------|----------------|
| 12月27日（通夜、受付のみ） | 1月1・2日（休業日） |
| 12月28日（業務日） | 1月3日（休業日、受付のみ） |
| 12月29日（業務日） | 1月4日（業務日、通夜開始） |
| 12月30日（業務日、通夜最終） | 1月5日（業務日） |
| 12月31日（火葬、告別式のみ） | 1月6日（業務日） |

●火葬業務時間 午前9時30分から午後2時30分までとします。

●告別式を行う場合

午前10時から11時まで（2件）、午後1時から2時まで（2件）となります。

●通夜を行う場合（構成市町村に限る）

年末は12月30日まで、年始は1月4日からとなります。

問合せ 東松山斎場 ☎22-4279

第63回人権週間行事を開催します

本年12月4日から10日までの人権週間期間において、さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、下記のとおり記念行事を開催します。

開催日 12月10日（土）

会場 さいたま市浦和コミュニティセンター

内容 第1部 午後1時～2時30分

平成23年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式

第2部 午後2時50分～4時30分

講演会 講師 千葉紘子氏（歌手・篤志面接委員・保護司）

タイトル「子どもたちのサインを見逃さないで・・・」

～迷って道を見失った子たちの心～

※入場無料、先着400名様まで

問合せ さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

週に1回以上スポーツをしましょう！

皆さん、スポーツしてますか？

スポーツは身体に良いだけでなく、人と人との絆を深めるなど、様々な効果をもたらしてくれます。しかし、その効果はわかっている、「仕事や子育てが忙しくて時間がない」等の理由でそれを実行できない方が多くいらっしゃるようです。

そこで、「仕事が忙しくて・・・」という方々には日頃の通勤をスポーツに変える「スポーツ通勤」を、そして「子育てが忙しくて・・・」という方々には親子で一緒にスポーツを楽しむ「親子スポーツ」をおすすめしています。

ご自身の環境や生活スタイルに合わせて週に1回以上はスポーツに取り組んでみてはいかがでしょうか？

<http://www.pref.saitamalg.jp/site/suisinkaigi/> 埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議

埼玉司法書士会

総合相談センターが完全無料化に！

平成23年11月から埼玉司法書士会総合相談センターでの各相談が完全無料化となりました。ご利用いただける相談場所と相談日程は次のとおりです。事前に電話予約のうえ、お越しください。

【熊谷総合相談センター】

予約電話番号 048-521-9107

場所 熊谷市宮町2-132
林ビル4階

相談日程

（相談時間は火・土曜日を除き
午後1時～4時）

火曜：クレジット・サラ金相談
（午後5時～8時）

水曜：成年後見・家事事件相談

金曜：裁判・その他法律相談

土曜：遺言・相続・登記相談

（午前10時～午後4時）

毎月第4土曜：多重債務110番

問合せ 埼玉司法書士会事務局

☎048-863-7861

12月10日から16日は「拉致問題を考える週間」

北朝鮮による拉致問題の解決には、「拉致は許さない」という村民のみならずの一人ひとりの声が大きき力となります。この週を機に拉致問題をご理解いただき、関心を一層高めていただくようお願いいたします。

看護学校で入学試験の出願受付を行います

深谷大里看護専門学校では、一般入試・社会人入試の出願を受け付けます。

受付期間 1月5日（木）～

19日（木）

受験日 1月27日（金）

問合せ 深谷大里看護専門学校

☎048-587-1370

社会保険料控除となる

平成23年国民健康保険税について

所得申告または年末調整の控除申請に国保税額の証明を必要とする方は、証明書を発行いたしますので、保健衛生課国民健康保険担当（☎82-1777）まで、お問い合わせください。

12月は固定資産税第3期の納期です

税金は納期内に納めましょう